



第56回ホルスタイン共進会



ほおずき定植

7月号

平成27年（2015年）
vol.112

日 高 報 告

表紙 2 3 6 7 8 9 10 11 12 14 16 17 18 20 22 23 24 25 26 27 28 31

今月の内容

- 厚賀トンネル貫通式
- 平成27年春の叙勲
- タウントップピックス
- 健康福祉だより
- とねっこ館レッスン参加者募集
- とねっこ館夏休み特別レッスン
- プレママひろばのお知らせ
- 特定不妊治療費助成について
- 児童手当について
- 医療費助成のご案内
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 介護保険料について
- 地域包括支援センターについて
- 国保税改正のお知らせ
- 健康づくりポイント事業スタート
- 夏の里平山登山について
- 富川吹奏楽フェスティバル
- チャリティー上映会のお知らせ
- まなびい通信
- 日高山脈博物館だより
- ねんきん情報便
- ルート日高
- まちの掲示板
- 保健ガイド
- イベント情報



5月15日 厚賀トンネル貫通式

平成27年 春の叙勲

平成27年春の叙勲では、日高町から鹿戸作蔵さん（幾千世）が旭日双光章を、西弘美さん（富川南）が瑞宝単光章を受章されました。

○ 旭日双光章

地方自治功勞

鹿戸 作蔵 さん

日高町字幾千世（78歳）



昭和54年5月、門別町議会議員に当選以来、平成18年2月までの26年余は門別町議会議員として、さらに、合併後の日高町議会議員に当選した平成18年4月から平成26年4月までの8年間は日高町議会議員として、34年余りの永きにわたり、高邁な政治信念をもって議会審議にあたり、平成18年4月から、日高町議会議長として豊富な経験と高い識見により、議会活動の充実発展に積極的に取り組みなど、町政の振興発展に多大な貢献をされました。

○ 瑞宝単光章

消防功勞

西 弘美 さん

日高町富川南（74歳）



昭和48年8月に、旧門別消防団団員を拝命以来、36年の永きにわたり消防業務に精励するとともに、副団長として積極的に団員の融和団結を図り、卓越した指導力をもって消防団の育成強化に努めるとともに火災、その他の災害の発生に際しては率先垂範して消火、防災の指揮にあたり、被害を最小限に食い止め、その指揮能力と旺盛な責任感、団員等しく認め敬意を表すところであり、その功績は誠に顕著であります。

第24回

危険業務従事者叙勲

第24回危険業務従事者叙勲では、日高町から松本勝守さん（富川東）が瑞宝単光章を受章されました。

○ 瑞宝単光章

消防功勞

松本 勝守 さん

日高町富川東（64歳）



昭和48年、日高西部消防組合消防吏員として拝命以来、38年の永きにわたり消防業務に専念し、火災等災害のない町づくりを目指し、その豊富な知識と経験をもって、消防職団員の技術の向上と士気の高揚に積極的に取り組むとともに、火災予防の普及と地域防災に尽力してきたことは、消防関係者をはじめ、地域住民等しく認め敬意を表すところであり、その功績は誠に顕著であります。



沙流さけ・ますふ化場修ばつ式・放流式 期待と願いを込めて稚魚放流！

5月8日、字福満に建設した沙流さけ・ますふ化場の安全を祈願した修ばつ式が行われました。

新施設では飼育池の収容能力は約420万匹から約500万匹に増えました。

式典では三輪町長らが「地域経済活性化の原点は漁業の振興にある」と祝辞を述べ、続いて富川神社宮司による神事が執り行われました。

その後はひばり幼稚園の園児と参列者により「大きくなって戻ってきてね。」と願いを込めさけの稚魚を放流しました。



地域貢献活動として 町道道路歩道の清掃作業を実施

5月7日、登建設工業(株)様、(株)日栄工業日高支店様、沙流砂利工業(有)様の3社合同により地域貢献活動の一環として町道道路歩道の清掃を行っていただきました。

町道西一線通りでの歩道清掃作業は、歩道に堆積した土砂等の除去を中心に行われました。

竹ぼうきとスコップで丁寧に清掃された歩道は町民が快適に歩けるよう環境が整いました。



ダーレージャパン株式会社様に善行表彰を授与 児童図書購入のため町に150万円を寄附

5月15日、町に対し多額の寄付をされたダーレージャパン株式会社様に善行表彰が授与されました。

ダーレージャパン株式会社様は児童図書購入のための資金として150万円を寄附されました。

表彰は、富川東の同事務所で行われ、三輪町長から表彰盾を贈呈しました。

三輪町長は「子供たちのために、本当にありがとうございました。」と感謝の意を述べました。



富川元町第3町内会 津波を想定した避難訓練を実施

5月10日、富川元町第3町内会自主防災組織が巨大地震発生による津波を想定した避難訓練を行いました。

訓練には約100名の方が参加し、集合場所の富川防災ステーション(旧北海道開発局)では、各班の班長が避難者の点呼を取り無事に避難したことを隊長に報告しました。その後に消火訓練も行い、災害発生時の対応を再確認するなど有意義な訓練となりました。



門別地区自治会連絡協議会功労者表彰 地域社会への振興・発展への功績を称え

5月20日、平成27年日高町門別地区自治会連絡協議会(会長 塚田忠)功労者表彰式が門別公民館で行われ、笹田陸男さん(厚賀町)、武田宣昭さん(厚賀町)、米澤泰實さん(賀張)の3名が受賞されました。

受賞にあたり、塚田会長から「永きにわたる功績は多大なものであり、改めて敬意を表し、今後の更なる活躍を祈念します。」との祝辞とともに記念の盾が贈呈されました。



厚賀トンネル貫通式開催！ 日高自動車道では初のトンネル

5月15日、トンネル貫通式が美原の坑内貫通地点で開催されました。

式典には三輪町長をはじめ来賓20名、施工業者、協力業者等167名が参加しました。

貫通突破、貫通報告などのセレモニーに続き、くす玉割りや貫通を祝うみこしが威勢よく練り歩き、鏡開きも行われました。

三輪町長は「節目の貫通をお祝い申し上げます。今後も安全面に配慮され、着実に無事竣工を目指していただきたい。」と話されました。



4連勝でG I 戴冠！ モーリス第65回安田記念で初G I 制覇！

6月7日、東京競馬場で行われた中央競馬G I競走、第65回安田記念で字豊田の戸川牧場生産馬モーリス号が優勝し、牧場にはたくさんの関係者が訪れて祝福しました。

モーリス号は道中3、4番手を追走し、騎手が持ったままの手ごたえで最後の直線へ入ると一気に先頭に立ち、最後に追い上げてきた2着馬をクビ差退け見事優勝、1番人気に応えました。

モーリス号は牡の4歳馬で秋競馬でのさらなる飛躍が期待されます。



苦小牧信用金庫様に善行表彰を授与 地方創生の取組のため200万円を寄附

5月21日、町に対し多額の寄附をされた苦小牧信用金庫(中屋功理事長)に善行表彰が授与されました。

苦小牧信用金庫様は地方創生の取組のための資金として町に200万円の寄附をされました。

表彰は三輪町長が同金庫本店を訪れ、中屋理事長に表彰盾を贈呈しました。

三輪町長は「地域のために、本当にありがとうございました。」と感謝の意を述べ、日胆地区の活性化などについて懇談を行いました。



避難所の運営を疑似体験

みんなで広めよう！私たちの地域防災in日高町開催！



5月13日、室蘭地方气象台と日高振興局の主催による防災研修会「みんなで広めよう！私たちの地域防災in日高町」が門別公民館で開催されました。

前半は、地震と津波に関する講演が室蘭地方气象台の職員により行われ、町内の消防団員や自主防災組織の代表など93名が地震・津波の基礎知識や災害時の対応などについて学習しました。

後半は、自主防災組織の代表や町職員ら40人が6つの班に分かれ、災害時を想定した避難所の運営を疑似体験する「避難所運営訓練(HUG)」を行いました。

避難所を想定した学校の間取り図と被災者に見立てたカードを使い、カードに記載された被災者の状況を考慮したり突発的に発生するトラブルに対応するなど、避難所の運営方法や対処方法について模擬的に体験しました。具体的な対応や手順、避難所でのルール作りなど皆さん熱心に意見を交わし、万が一の避難所運営の難しさを体感していました。



今年のチャンピオンは？

ホルスタイン共進会開催される！

6月2日、日高町酪農振興会等の主催による「第56回日高町ホルスタイン共進会」が日高町家畜共進会場で行われました。

町内の生産者が育て上げた自慢の乳牛が出陳し、審査員である日高生産農業協同組合連合会、小竹秀樹氏による厳正な審査が行われました。

各部門の審査結果は下記のとおりです。

部 門	名 称	出 陳 者 名
未經産の部 最高位 (チャンピオン)	グリーンシャープ ブルツク レイシー	立石 良晴
経産の部 最高位 (チャンピオン)	ノースドリーム ダイヤモンド AW フルーリー	門別ドリームストリートクラブ
第1部 未經産ベビークラス	グリーンデール ウインド キツド	柳沼 健
第2部 未經産ジュニアクラス	グリーンフラワー アイオン グリット RED	花岡 正徳
第3部 未經産ジュニアミドルクラス	ノースドリーム メイプル ブレンド E T	門別ドリームストリートクラブ
第4部 未經産ミドルクラス	グリーンシャープ ブルツク レイシー	立石 良晴
第5部 未經産シニアクラス 2歳未經産クラス	ライブロング ギブ チツブ	永井 良樹
第6部 2歳経産クラス	ライブロング ドリーム ダンディー	永井 良樹
第7部 3歳経産クラス	ノースドリーム ダイヤモンド AW フルーリー	門別ドリームストリートクラブ
第8部 4歳以上経産クラス	グリーンシャープ ラマリア ミリー	立石 良晴
カウンティハード (地区別対抗)	優勝：緑ヶ丘地区 準優勝：豊郷・清島地区	

健康福祉だより

フッ化物を活用したむし歯予防

～フッ化物洗口で強い歯を作る②～

全2回

先月号に引き続き、むし歯予防に効果的なフッ化物についてお知らせします。



日高歯科医師会 日高支部
支部長 中本 政美

フッ化物の効果は？

～なぜむし歯を予防できるのか？～

- ① むし歯になりかけて溶け出したカルシウムをもとに戻す（再石灰化）作用を促します。
- ② 歯の表面に“酸”に溶けにくい結晶を作り出し、歯の質を丈夫にします。
- ③ むし歯菌の活動を抑え、“酸”を出しにくくします。

ここでフッ化物についても説明しておきます。

フッ素とは自然界に存在する元素の1つで、水に溶けたときにマイナスイオンになる無機物質を「～化物」といい、フッ素についても「フッ化物」と呼ばれています。自然界の元素の中で10番目に多く存在します。土中、海水、に多く、食塩や砂糖、さらには大多数の飲食物にフッ化物イオンとして含まれています。必要とされるフッ化物は微量ですが、歯や骨をつくる石灰化には欠かせない物質で、WHO(世界保健機関)はフッ化物を必須栄養素と位置付けています。

フッ化物を含む食品の例

～食品1000g中のフッ化物量（単位mg）～

緑茶 0.1～0.7 紅茶 0.5～1.0 ビール 0.8 にんじん 0.5
ジャガイモ 0.8～2.8 砂糖 1.7～5.6 エビ 4.9



フッ化物もすべての栄養素と同様に、不足しても過剰に摂取しても健康にはよくありません。過剰に摂取した場合には、歯のフッ素症や骨フッ素症が生じることがあり、少なすぎた場合にはむし歯予防効果が低くなることが確認されています。フッ化物は適正摂取量が定められ、それにそってむし歯予防に活用されています。

また、フッ化物のむし歯予防の効果は長年の研究、調査により安定した安全性が実証されており現在までフッ化物洗口による健康被害は一度も報告されておりません。

北海道では、平成21年に「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が施行され、全道各地の保育園、幼稚園、小・中学校でフッ化物洗口が実施されています。日高町においても平成23年から町内4か所すべての保育所で実施しております。

しかし、長期間にわたってフッ化物を継続利用しなければむし歯予防はできません。保育所で実施した保護者に対するアンケートでもフッ化物洗口の継続的实施を望む声が多いのです。

以上のような理由から、日高町内のすべての小・中学校でフッ化物洗口が継続実施されることで、子供たちのお口の健康が守られることを願います。また、日高歯科医師会日高支部はフッ化物洗口を強く推奨いたします。

（ただし、いろいろな考え方があると思いますので、フッ化物洗口の実施に関してはあくまでも選択制で、“する”か“しない”かは保護者の判断によって決めていただくものだと思います。）



とねっこ館 運動指導室 第2期レッスン参加者募集



	登録制有料レッスン		登録なし無料レッスン
水曜日 7月8日～	11:00～12:00	12:15～13:15	10:20～10:50
	体引き締めダイエット 全身の筋肉を鍛え太りにくい体づくりをします。定員35名	ストレッチ・ヨガ ストレッチとヨガのポーズを組み合わせたヨガ入門クラス。定員30名	筋トレストレッチ 筋肉を刺激しながらストレッチ。疲れにくい体づくりをします。
木曜日 7月9日～	11:00～12:00	19:00～20:00	
	ソフトパンチキックEX 簡単なパンチとキックで脂肪燃焼！定員25名	パンチキックEX パンチとキックを取り入れた格闘技系エクササイズです。定員25名	
金曜日 7月10日～	11:00～12:00	14:00～14:45	動画レッスン
	ソフトエアロビクス エアロビクスが初めての方でも気軽に楽しめます。定員25名	流水水中運動 膝や腰に優しい強度低めの水中運動♪流水リラクゼーション含。定員25名	18:15 スタンディング ストレッチ 18:30 ヨガストレッチ 19:00 エアロビクス
土曜日 7月11日～	11:00～12:00	13:00～13:45	
	健康イス体操 イスに座った形でゆったりと体を動かすエクササイズ。定員30名	水中ダンベル&ウォーキング 水中ダンベルを持ち水の抵抗を効果的に使い筋力UP！定員20名	

【レッスン参加料】 登録制有料レッスン 1種類(各11回) 500円

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

(平成28年3月末まで有効)

※有料レッスン・無料レッスンにかかわらず、とねっこ館入館料として毎回500円かかります。

とねっこ館に登録していない方は、半年分の登録料として1,000円かかります。

【実施場所】 とねっこ館 研修室・歩行プール

【申込期間】 6月25日(水)～ 随時

【申込先】 とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221(月曜日は除きます)

☆ 会場の都合により日時が変更になる場合があります。

～ 運動指導室より～

◎6月22日より運動指導室に「体成分分析装置InBody430」が導入されます。カラダの部位別筋肉バランス、部位別脂肪バランスやたんぱく質やミネラルなどの推定値が一目で分かるようになります。自分のカラダを知って健康づくり始めませんか？！

自分に必要な運動、効果的なトレーニング方法などアドバイス致します。

◎6/24(水)～7/1(水)の期間中、歩行用プールに流水マシンを設置します。マシンがつくる水流に逆らって歩くと運動量が増え、水流によるマッサージ効果も期待できます。

◎6/27(土)・7/4(土)13:00・15:00・18:00 に水中ウォーキングお試しレッスンを行います。水中ウォーキングの基本、水中ストレッチなど行います。とねっこ館に登録していない方でも体験できます。(18歳以上)この機会に是非！とねっこ館運動指導室に気軽にお越しください！



とねっこ館夏休み特別レッスン 「小学生のためのリズムダンス」

日にち 平成27年8月5日(水)

時間 13:45~14:45 リズムダンス教室

会場 とねっこ館 研修室

対象 小学生 (対象となる児童の兄妹も参加できますが、運動は対象児に合わせます。)

料金 入館料 小学生 200円 幼児 無料
保険料 1日につき1人 24円

持ち物 運動できる服装 飲み物 運動靴 (リズムダンスのみ)

申込期間 7月1日(水)~7月31日(金) (土・日曜日は除きます。)

申込先 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183



プレママひろばのお知らせ

町では「母親教室」を一新し、今年度より妊婦さんが気軽に集い、妊娠・出産に関することを相談できる場として「プレママひろば」を開催しています。マタニティヨガも実施しますので、ぜひ遊びにいらしてください。

- 場所 子育て支援センターわくわく館 (富川北2丁目8番1号)
- 時間 10:00~11:30
- スタッフ 助産師、保健師

日にち	内容
7月21日(火)	授乳について お産の経過・呼吸法 産前産後の生活・妊娠中の栄養など 妊婦さんがその時間きたいことにお答えします!
9月15日(火)	
11月24日(火)	
1月26日(火)	
3月15日(火)	

- ・ **申し込みは不要**です。上のお子さんやパパと一緒にの参加もOKです!
- ・ 上記以外にも、妊娠・出産についての質問にお答えします。上のお子さんの授乳の相談など、妊婦さんでなくてもお気軽にどうぞ。
- ・ 3組以上の希望で、**夜間の両親教室**も開催します。お問い合わせください。

【お問い合わせ】日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

<プレママひろばの様子>



<子育て支援センターわくわく館の地図>





特定不妊治療費を助成します



少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方
- ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方
- ③夫婦ともに町税等に滞納がない方

〈助成額・回数〉 特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。

- ・ 1回の治療につき10万円を上限に助成
- ・ 助成回数は通算5年間で10回を限度

〈必要な書類等〉

- ①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定書の写し
 - ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ③医療機関が発行した領収書
 - ④夫婦の所得額を証明する書類（所得証明書、課税証明書等）
 - ⑤夫婦の住民票
 - ⑥（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）
他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等）
 - ⑦印鑑
 - ⑧振込口座の番号、名義人がわかるもの
- ※②～⑤は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。

〈申請窓口〉 日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

〈お問い合わせ〉 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

平成27年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日程 ・平成27年8月5日(水)午前10時30分～午後5時
・平成27年8月6日(木)午前10時30分～午後5時
- (2) 場所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館
・富川地区～富川公会堂
・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定 ・しつけ相談 ・言葉の障害、身体障害等
・学校に行きたがらない ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、7月10日(金)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。
なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日

- ・ 11月11日(水)、12日(木)
- ・ 2月3日(水)、4日(木)

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

受給者のみなさまへ児童手当を受けるための現況届を提出するようお知らせ（6月1日付）していますが、提出はお済みでしょうか？

まだ提出されていない方は、速やかに下記必要書類をご用意のうえ受付窓口へ提出されますようお願いいたします。

提出されないと6月以降分の児童手当が受けられませんのでご注意ください。

なお、平成27年1月2日以降に日高町へ転入された方は、平成26年中の所得と平成27年の課税状況がわかるもの（所得・課税証明書）が必要となりますので、平成27年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せ、併せて提出してください。

○ 必要書類と申請窓口

「児童手当・特例給付現況届」に必要事項を記入・押印のうえ、請求者とお子様の保険証の写し（国民健康保険の方は不要）を持参し、次のいずれかの窓口にて申請願います。

- ① 役場健康福祉課 ② 水・くらしサービスセンター ③ 厚賀出張所 ④ 日高総合支所地域住民課

○ 支給月額と所得制限額

年齢	支給月額（児童1人あたり）
0～3歳（3歳になる誕生日まで）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子）	15,000円
中学生	10,000円

※所得制限額以上の方（特例給付受給者）の支給月額は、児童1人につき一律5,000円となります。

所得制限限度額【平成26年中の所得】

扶養親族人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得とは、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」または、確定申告書の「所得金額」欄の「合計」から所得税法に規定する雑損控除、医療費控除、小規模共済等掛金控除、特別障害者控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、特別寡婦控除、勤労学生控除、老人扶養親族控除、社会保険料相当額を差し引いた金額のことで。

◎【お知らせ】子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度)申請書(請求書)について

6月1日付けで送付しました児童手当・特例給付現況届の下段に「子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度)申請書(請求書)」が併記されています。

この給付金は現況届の審査の結果「児童手当」が対象となる方が申請すると、児童一人当たり3,000円を支給するものです。ぜひ、現況届と同時に記入押印の上で申請（提出）くださいますようお願いいたします。

なお、現況届の審査の結果「特例給付」となる方は、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象とはなりませんので併せてお知らせします。

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからののお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力願います。



7月22日(水)	10:00～12:00	日高分屯地前
	13:30～16:00	日高町役場日高総合支所前

平成27年度における献血事業は、11・12月にも予定しています。

【お問い合わせ】 日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ 電話01457-6-3173

日高町医療費助成制度のご案内

日高町では、次の受給資格要件1～3全てに該当する方の医療費を助成しています。
助成を受けるためには、所定の申請書による手続きが必要です。

◆受給資格要件

1. 対象者

重度心身障害者	①次のいずれかの手帳の交付を受けた方 (ア) 身体障害者手帳1～2級、内臓障害3級の一部 (イ) 療育手帳 A判定 (ウ) 精神障害福祉手帳1級 ②重度の知的障害と判定、又は診断された方
ひとり親家庭等 (父子家庭、母子家庭)	【親】子を扶養している父、又は母 【子】18歳に達する年度末まで(扶養されている者は20歳に達する月末まで)
乳幼児等	新生児～中学生までのお子さん

2. 健康保険に加入していること

※65～74歳の方は、後期高齢者医療保険への加入変更が必要です。(重度心身障害者のみ)

3. 所得制限・・・世帯の生計維持者の所得が、下表の限度額以内であること。

重度心身障害者		ひとり親家庭等		乳幼児等	
扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額
0人	6,287,000円	0人	2,360,000円	0人	6,220,000円
1人	6,536,000円	1人	2,740,000円	1人	6,600,000円
2人	6,749,000円	2人	3,120,000円	2人	6,980,000円
3人	6,962,000円	3人	3,500,000円	3人	7,360,000円
4人	7,175,000円	4人	3,880,000円	4人	7,740,000円
5人	7,388,000円	5人	4,260,000円	5人	8,120,000円

◆助成対象範囲

重度心身障害者	外来、入院 ※精神障害者は外来のみ対象です。
ひとり親家庭等	【親】入院のみ 【子】外来、入院
乳幼児等	【小学生まで】外来、入院 【中学生】入院のみ

◆助成内容

住民税非課税世帯	受給者が※ <u>初診時一部負担金</u> を負担し、それ以外を助成します。 ※医科580円、歯科510円、柔整270円
住民税課税世帯	受給者が医療費の※ <u>1割</u> を負担し、それ以外を助成します。 ※月額上限額・・・外来12,000円、入院44,400円
中学生までの お子さん	・重度心身障害者及びひとり親家庭等・・・外来、入院ともに無料 ・乳幼児等・・・0歳～小学生(外来、入院ともに無料)、 中学生(入院のみ無料)



毎年8月1日は、受給資格の更新日です。
資格要件に変更があった場合、助成区分の変更・資格喪失となることがあります。

◆申請に必要なもの・・・印鑑・対象者の健康保険証・証明書(※該当する方のみ)

- ※ 重度心身障害者の方は、交付された手帳、又は診断書
- ※ ひとり親家庭等の18歳以上の「子」は、在学証明書や学生証
- ※ 申請する年の1月2日以降に転入した方、生計維持者が単身赴任中の方は、主たる生計維持者の「所得」と「住民税の課税状況」を証明できるもの(申請する月によって証明期間が異なりますので、事前にお問い合わせください。)

■制度のお問い合わせ先 日高町役場保険年金課 電話01456-2-6561	■申請窓口 日高町役場保険年金課 電話 01456-2-6561 日高総合支所地域住民課 電話 01457-6-3173 水・くらしサービスセンター 電話 01456-2-0255 厚賀出張所 電話 01456-5-2111
--	--

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成27年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成27年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【一人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得－33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切捨て)
------------------------------------	---	---	---	--

○ 1年間の保険料の上限額は57万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和25年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円+(26万円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円+(47万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、保険年金課 保険医療・介護・年金グループにご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、保険年金課 保険医療・介護・年金グループにお申し出ください。
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

■ 保険証が新しくなります ■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、「オレンジ色」の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保険年金課保険医療・介護・年金グループまでお申し出ください。

新しい保険証はオレンジ色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発給期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります ■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは「ピンク色」の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保険年金課保険医療・介護・年金グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	・ 世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの方、その受給額が80万円以下の方)
	・ 老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成27年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	平成27年 8月 1日
有効期限	平成28年 7月 31日
適用区分	区分Ⅱ
高齢者医療費受給者証の交付年月日	平成27年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

日高町 保険年金課
保険医療・介護・年金グループ
電話 01456-2-6561

日高町医療費受給者証の更新申請等のお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 乳幼児等医療費助成制度

医療費受給者証の有効期間が平成27年7月31日となっている方は、7月23日から8月31日の間に有効期間の更新手続きが必要です。

更新の手続きをしない場合は、8月1日から、現在お持ちの受給者証は医療機関で使用できません。

また、前年度の申請で非該当となった方についても、更新と同じ期間中、8月1日から有効の受給者証の申請手続きをすることができます。

なお、9月1日以降の申請は新規申請となり、有効期間の始期は、原則、申請日からになります。

個別に送付します「医療費受給者証の更新等申請のお知らせ」をご覧の上、申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561

介護保険料変更のご案内

【平成27年度より介護保険料が変更となります】

＜基準額＞

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用できるものです。65歳以上の方の介護保険料は、法令に基づき3年に1度改正されることになっており、平成27年度はその見直しが行われる年です。

高齢化率の上昇やサービス需要の増加、これまでの実績に基づいて算定した介護サービス量・給付費などの上昇を見込み、平成27年度から29年度までの第6期介護保険計画では、保険料基準月額を第5期の4,271円から4,871円に改定させて頂くことが3月議会において承認されました。

第5期計画より14%の上昇となりますが、第6期の基準額が多く各市町村で5千円を大きく超えるなか、道内でも低い水準の基準額の設定と致しました。この基準額を基に、所得等に応じた段階ごとの保険料となります。

＜新しい保険料の反映時期＞

前年度から引き続き特別徴収となる場合の保険料は、平成27年度の当初では前年中の所得が確定しないため、4月・6月・8月の徴収分は前年度(平成27年)2月の徴収額と同額での徴収(仮徴収)となります。前年中の所得が確定し、年額保険料が決定した後は、仮徴収した保険料を除いた残りの保険料を10月、12月、2月に振り分けて徴収します。

このため、今回の保険料の改定分は10月以降に支給される年金の徴収分から反映されます。普通徴収となる場合は、新しい介護保険料による納入通知書を7月に送付します。

＜保険料の納め方＞

介護保険料納入通知書及び納付書(普通徴収で口座振替以外の方)・介護保険料決定通知書(普通徴収の口座振替の方及び特別徴収の方)は、毎年7月上旬に個別通知します。

年度途中で65歳になった方、他の市町村から転入された方、保険料額が変更になった方には、その都度通知しています。

※年度の途中で65歳になった方、他の市町村から転入された方は、特別徴収(年金からの天引)が開始するまでの間は、普通徴収(納付書払い、または口座振替)となります。

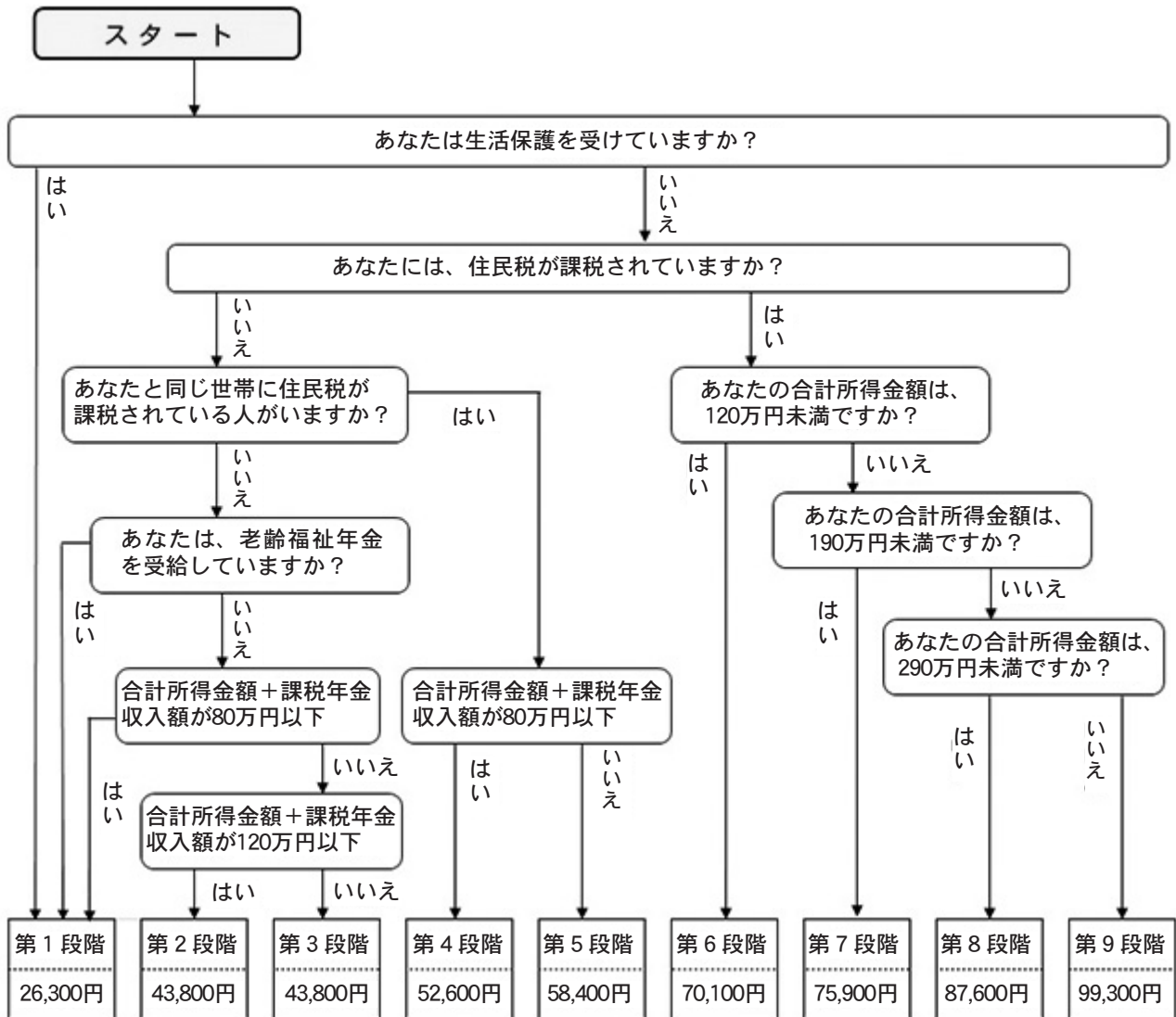
【日高町の介護保険料】

段階区分	対象者(所得+年金額)	保険料額(年間)	課税状況	
《第1段階》	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	26,300円	世帯全員が 非課税	
	住民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円以下			
《第2段階》	住民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円超120万円以下	43,800円		
《第3段階》	住民税非課税世帯で、本人年金収入等が120万円超	43,800円		
《第4段階》	本人が住民税非課税で、かつ本人年金収入等が80万円以下	52,600円		本人非課税、 世帯に課税者
《第5段階》	本人が住民税非課税で、かつ本人年金収入等が80万円超	58,400円		
《第6段階》	住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	70,100円		本人が課税者
《第7段階》	住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	75,900円		
《第8段階》	住民税課税者で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	87,600円		
《第9段階》	住民税課税者で、合計所得金額が290万円以上	99,300円		

あなたの介護保険料の段階区分は？

【平成27年度の保険料】

- 保険料は、前年の合計所得金額に応じて下記の段階に決められます。
- あなたの保険料は、次の項目に該当する段階区分になります。



【お問い合わせ】

日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561
 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

日高町高齢者生活支援費支給事業のお知らせ

日高町では、町内在住の方へ高齢者生活支援費を支給しています。

◎支給対象となる方は、次の項目全てに該当する方です。

- ①世帯員全員が町民税非課税の方
- ②65歳以上の独居世帯の方又は世帯員全員が65歳以上の方
- ③世帯の生活実態が生活保護基準額以下となる方

(例)

	1人世帯	2人世帯
65～70歳未満の世帯	805,200円以下	1,217,760円以下
全員70歳以上の世帯	767,160円以下	1,141,680円以下

◎支給額は、月額2,000円を年4回に分けて支給します。

申請手続きは、役場保険年金課、総合支所地域住民課、厚賀出張所又は水・くらしサービスセンターで行ってください。申請の際には、印鑑と収入金額の確認できるものを持参してください。

(既に高齢者生活支援費支給事業の認定を受けている方は、再度の申請は不要です。)

地域包括支援センターを活用しましょう！

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが安心して生活できるように、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が様々な相談を受けてお手伝いしています。

財産の管理に自信がなくなってきた、代わりにしてくれる制度はないかな？

訪問で、高い布団を買わされそうになった。その後も不審な電話がある。

隣の家から怒鳴り声が聞こえるけれども、大丈夫か？

独居だが、できるだけ日高町で自立した生活がしたい。

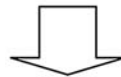
最近、足腰が弱ってきたようで、転ぶことが多いんだけど、……

自分にあった健康づくりがしたい。

自宅に手すりを取り付けたり、お風呂のイスを買いたい。

認知症を防ぐには？

要介護（支援）の認定を受けた。介護保険制度について知りたい。



地域包括支援センターに連絡しましょう！

元気に生活できるように！！

- ・サクサク脳トレ教室
- ・モリモリ運動教室
- ・「ふまねっと」運動などの講座

認知症のことをもっと知りたい

- ・認知症サポーター養成講座

困りごと（相談ごと）に対して

- ・地域の皆さん・民生委員・行政・病院・社会福祉協議会等とネットワークをつくり、支えます。
- また、地域ケア会議を通し、地域全体で高齢者の課題に取り組んでおります。

日高町には、門別地区・日高地区にそれぞれ1か所ずつ設置され、高齢者の生活に関する様々な相談を受けております。

高齢者ご本人からはもちろん、ご家族やご近所の方からの相談も受けております。

相談方法は直接センターに来所していただくほか、お電話でも受けています。また、職員がご自宅までお伺いすることも出来ますので、気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

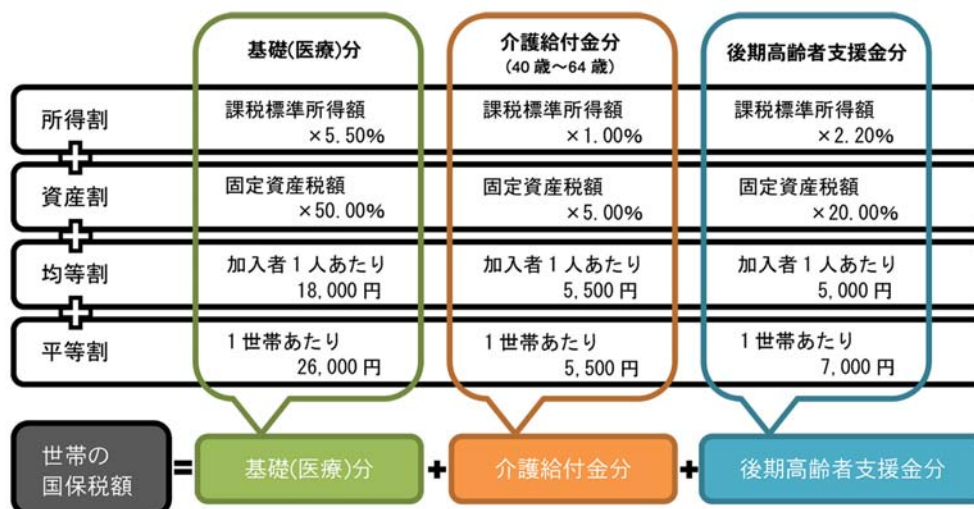
- 門別地区 門別地域包括支援センター（門別指定介護予防支援事業所）
門別本町29番地の3 電話 01456-2-6789
- 日高地区 日高地域包括支援センター（日高指定介護予防支援事業所）
栄町東1丁目303番地の12 電話 01457-6-2343

国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険法施行令の改正に合わせ、日高町においても国民健康保険税(国保税)を改正します。

●国保税の算出方法

国保税は「基礎(医療)分」、「介護給付金分」、「後期高齢者支援金分」の3区分で構成され、各区分の合計が国保税額となっています。これらは、国保制度の加入世帯の合計所得、固定資産、加入者数などを基に算出します。



●改正の概要

今回の改正の要点は「基礎課税額の限度額の引き上げ」と「軽減制度の対象者の拡大」の2点です。

① 基礎課税額の限度額の引き上げ

国保税を構成する3区分のうち、基礎(医療)分と後期高齢者支援金分の限度額をそれぞれ1万円、介護給付金分を2万円、合計で4万円引き上げました。

区分	改正前	改正後	引き上げ額
基礎(医療)分	51万円	52万円	1万円
介護給付金分	14万円	16万円	2万円
後期高齢者支援金分	16万円	17万円	1万円
合計限度額	81万円	85万円	4万円

② 軽減制度の対象者の拡大

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

軽減の割合	基準額	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円	33万円(据え置き)
5割軽減	33万円 + 24万5千円 × 被保険者数	33万円 + 26万円 × 被保険者数
2割軽減	33万円 + 45万円 × 被保険者数	33万円 + 47万円 × 被保険者数

【お問い合わせ】

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

税務課からのお知らせ

●新築・増築家屋の調査にご協力を

家屋を新築された場合、翌年度から課税される固定資産税額を算出するため家屋調査が行われます。税務課職員(固定資産評価補助員)が現地に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

○調査の流れ(調査期間:7月上旬~1月下旬)

- ①新築された家屋の所有者様へ、手紙や電話などで調査日時をお知らせします。
- ②指定された日時が都合悪い場合はご連絡下さい。日程の再調整を行います。
- ③調査時、家屋の立ち入りを必要とします。所有者様の立ち会いをお願いします。

この調査では、外装(屋根、外壁など)、内装(天井、内壁、床など)および家屋の付帯設備(風呂、トイレ、キッチンなど)を確認します。すべての部屋が調査対象となっているため、物入れやクローゼットの内側も確認いたします。

- ④調査後、新築された家屋にかかる税金についての説明を行います。その際、必要な手続き等の案内をします。

※調査・説明にかかる時間は、あわせて40分程度(家屋の構造・種類・規模により多少前後します)です。

●取り壊しを行った家屋の手続きはお済みですか?

家屋を取り壊した場合はご連絡下さい(滅失登記を申請した場合はご連絡の必要はありません)。

【届け出及びお問い合わせ】

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる！！
最大1事業1回300ポイント
(事業によって付与ポイントが変わります。)



健康招き猫 健さん

「健康づくりポイント事業」が 平成27年7月1日よりスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方（ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者は対象外となります。）

【内 容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診・後期高齢者健康診査（国保加入者のみ）、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診
- ②健康まつり（来場ポイントを付与）

【手続き】

①町で実施する集団検診等（特定健診、各種がん検診、健康まつり）については、当日各会場でポイントを付与します。健診当日「ひだかカード」をご持参ください。当日「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となりますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となりますので、後日保健師より連絡します。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 産業経済課 電話01456-2-6185
健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173

第67回北海道消防大会を日高町で開催!



この大会は、消防職団員の団結の強化と士気の高揚を図ることなどを目的に、全道から約2,000名の消防職団員の参加を得て、消防関係諸団体、消防関係者及び一般人に対する表彰、功績を顕彰するとともに、消防活動事例の発表などが8月28日(金)、門別総合町民センターで開催されます。

また、前日には歓迎交流会がホッカイドウ競馬門別競馬場で開催され「第67回北海道消防大会」記念協賛レースが予定されていますので、皆様の応援をお願いいたします。

【お問い合わせ】 第67回北海道消防大会実行委員会事務局
(日高西部消防組合消防本部・消防署)
電話 01456-2-1521

「竜巻から身を守る」

竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流で発生する激しい空気の渦巻きです。一般的に竜巻の直径は数十～数百メートルで、数キロメートルに渡って移動し、竜巻が通過した場所では、激しい突風によって、住家が倒壊したり、自動車が飛ばされたりするなど、人命に関わる非常に大きな災害が発生します。

北海道では、2013年4月から2015年3月にかけて竜巻などによる突風の被害が10日発生し、過去には、2006年11月7日に佐呂間町で9名の方が竜巻によって亡くなっています。

気象台では、竜巻が発生しやすい状況になった場合には情報を発表し皆様に注意を呼びかけます。

発表のタイミング	情報の種類	対応
半日～1日前	「雷と突風に関する気象情報」発表 ■竜巻など激しい突風のおそれと明記	竜巻が発生しやすい気象状況か事前に確認する
数時間前	「雷注意報」発表 ■落雷、ひょう等とともに竜巻も明記	外出前に最新の注意報を確認する
0～1時間前	「竜巻注意情報」発表 ■今、まさに竜巻の発生しやすい気象状況になっていることをお知らせ	空の様子に注意し、積乱雲が近づく兆しを感じたら、しばらく避難し安全確保！自分の身は自分で守る！

ここでいう、積乱雲が近づく兆しとは

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- ・雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

また、竜巻が間近に迫ったら

<屋外では>

- ・頑丈な建物の中へ移動する。
- ・頑丈な建物がない場合は、なるべく低い場所で姿勢を低くして頭を守る。

<屋内では>

- ・窓やカーテンを閉めて窓から離れる。
- ・窓のない部屋（できれば1階）に移動する。
- ・丈夫な机やテーブルの下に入るなどし、身を小さくして頭を守る。

このように皆さん自らが安全を確保する行動をとってください。



「夏の里平山登山」参加者募集

日 時 7月19日(日) 午前6:30～午後4:30(予定)

集合場所 里平生活センター前

参加資格 中学生以上で体力に自信のある方。登山の難易度は中級です。

募集人数 定員20名(先着順)

申込方法 電話で住所、氏名、性別、生年月日、電話番号をお知らせ下さい。(FAXでも可)

申込期間 7月1日(水)～7月14日(火)

申 込 先 日高町立門別図書館郷土資料館内

里平の自然に親しむ会 事務局 川内谷

〒055-0004 沙流郡日高町富川東1丁目3-1

電話 01456-2-3746

参 加 料 1,000円(郵便料・保険料等。ただし、会員は無料。)

そ の 他 1)集合会場までの地図と当日用意するものは、7月17日(金)までに封書でご案内します。

2)雨天の場合は中止します。

3)山頂まで会員が案内しますが、専門のガイドではありませんので、各自で体力を考え余裕のある行動をお願いします。

主 催 里平の自然に親しむ会(会長 田中 直)

後 援 日高町教育委員会

選挙管理委員会が新体制になりました

委員1人が欠員となっていました選挙管理委員会委員に新任委員が加わり、4月28日に開かれた選挙管理委員会において委員長の互選等が行われました。

新たな選挙管理委員会の体制は、次のとおりです。(敬称略)

委員長	武井 繁之 (本町東)
委員(職務代理者)	川田 紘暉 (富川南)
委員	久保 由貴子 (字清島)
委員(新任)	藤岡 昭憲 (富川北)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

平成27年6月22日(月)から6月28日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

ぜろぜろななのひゃくとおぼん

電話番号(全国共通フリーダイヤル) **0120-007-110**

●相談時間は次のとおりです。

6月22日(月)～6月26日(金) 午前8時30分～午後7時00分
6月27日(土)、6月28日(日) 午前10時00分～午後5時00分

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

7月の相談日・・28日(火)

<input type="checkbox"/> 事前予約制	Tel 0146-42-8373	<input type="checkbox"/> 予約受付	平日の午前10時～午後4時
<input type="checkbox"/> 相談時間	午後1時30分～午後4時00分	<input type="checkbox"/> 相談場所	門別公民館1階ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

7月の相談日・・ 1日(水)・ 6日(月)・ 8日(水)・ 13日(月)・ 15日(水)
22日(水)・ 27日(月)・ 29日(水)

<input type="checkbox"/> 事前予約制	Tel 0146-42-8373	<input type="checkbox"/> 予約受付	平日の午前10時～午後4時
<input type="checkbox"/> 相談時間	午後1時30分～午後3時30分	<input type="checkbox"/> 相談場所	ひだか弁護士相談センター (新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)



国民年金の上乗せ年金 国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
 - 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
 - 道内に住民票のある方
- ※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合は、遺族の方に一時金が支給されます。

詳しくは北海道国民年金基金(フリーダイヤル 0120-65-4192)までお問い合わせください。

富川吹奏楽フェスティバル 第5回

門別総合町民センター

(とねっこの湯の隣)

6月28日(日)

13時30分 開場

14時00分 開演

各団体単独ステージ

&

合同ステージ

♪ 入場無料 ♪

出演

富川中学校吹奏楽部
平取中学校吹奏楽部
新冠中学校吹奏楽部
富川高校吹奏楽部
もんべつ吹奏楽団

主催：富川高校吹奏楽部・もんべつ吹奏楽団

後援：日高町教育委員会・平取町教育委員会

【お問い合わせ】

富川高等学校

電話 01456-2-0411

または 080-3201-4201

メールアドレス

apedamore-figliodiputtana@t.vodafone.ne.jpまで

チャリティー上映会のお知らせ

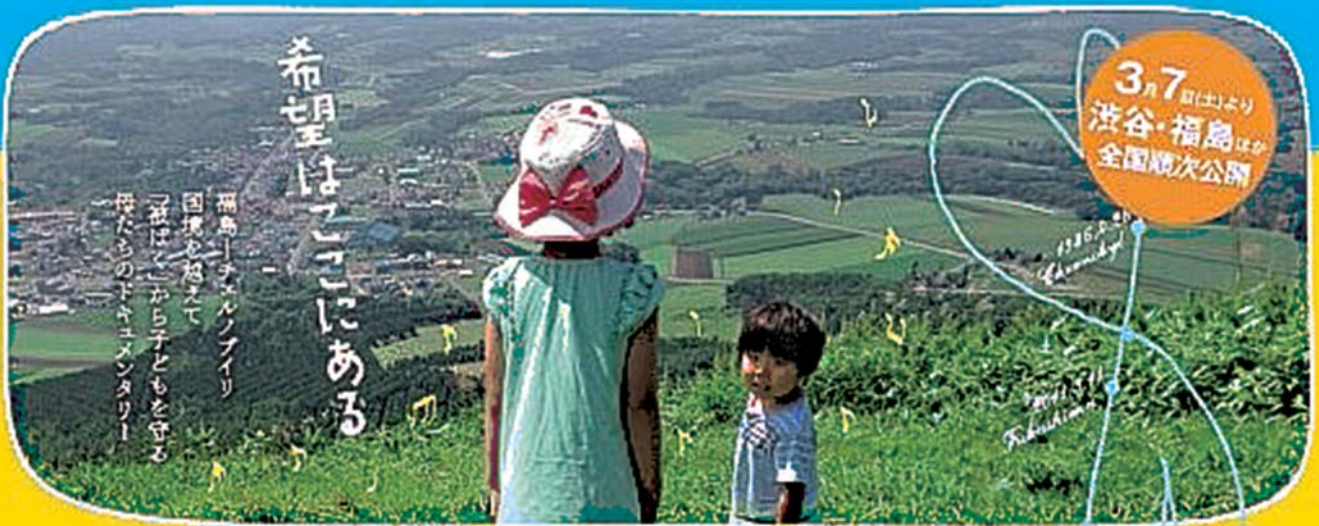
小さき声のカーノン

— 選択する人々

監督：鎌仲ひとみ

製作・配給：ふんぶんフィルムズ

2014年 / 119分



「小さき声」。それは、想像を絶する放射能汚染という被害から子供のいのちを守るために、この4年間を懸命に生きてきたお母さんたちの声です。「福島も少しずつ普通の生活を取り戻しつつある」かのように思っている私たちに、「現実を知ってください」と懸命に訴えるお母さんたちの声です。その「小さき声」に、耳を傾けていただけませんか。

■【門別地区】

○日時 平成27年7月3日(金) 開場 18時00分 上映 18時30分 終了 20時30分
○場所 水・くらしサービスセンター(富川南1丁目9-1)

■【日高地区】

○日時 平成27年7月4日(土) 開場 17時30分 上映 18時00分 終了 20時00分
○場所 サン・ポッケ 2階大会議室(本町東1丁目298-1)

■入場料 当日券 1,000円 前売券 500円(※高校生以下、65歳以上の方は無料です。)

■チケット取扱所 トミカワ教材フレンド・小谷商店・大洋石油・金澤鐵工商事・津田商店・たか美容室

■その他 売上金は本年7月に日高町で開催される「福島キッズアドベンチャー」の協賛金として、全額寄附いたします。

【お問い合わせ】 オアシス in 日高事務局 電話 090-8633-2148 (小谷)

【主催及び後援】 オアシス in 日高・日高町教育委員会・日高町社会福祉協議会

放課後子ども教室「アスク」

平成27年度放課後子ども教室(アスク:富川)が始まり、第1回目の教室として「野菜を育てよう(種まき)」を5月22日に開催しました。今年の参加者はとても多く、1年生から3年生まで合計59名の参加がありました。

今年はじゃがいもと人参を植えました。天候に恵まれ気温は暖かく、コーディネーター・安全管理員の方の協力の下みんなで種まきを楽しんでいました。

今後は草むしりを6月26日(金)と7月24日(金)に、収穫を8月28日(金)に予定しています。



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります!

【社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)とは】

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

【平成27年10月からマイナンバー(個人番号)が通知されます】

市町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市町村の窓口で個人番号カードの交付を受けることができます。

【平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します】

年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告など税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律に定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行います。



マイナンバー
愛称: マイナちゃん

【法律で定められた目的以外でマイナンバーを使用したり、他人に提供したりすることはできません】

他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

【事業者が扱うマイナンバー業務について】

事業者のみなさまは、行政手続のため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。また、マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。

【もっと詳しく知りたい方は…】

マイナンバーの最新情報や各種制度概要、法令等は社会保障・税番号制度(マイナンバー)のホームページに掲載されています。 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/> (内閣官房)

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日9:30~17:30(土日祝・年末年始を除く)



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第32号 2015. 6.

GW 特別企画を2本、ダブルで開催しました。

大型連休中、恒例の企画となってきました。

5月2日～6日に、大型連休の特別企画として、宝石すくい体験会と入館料半額の2つの特別企画を開催しました。

この時期に恒例となりましたが、開催期間中の入館者は、「入館料半額」の効果もあったのでしょうか、500名近くになりました。さらに、5月3日には、こちらも恒例になりました「日高「春」の味覚フェア・北海道オールドカーフェスタ」も開催され、博物館も期間を通して盛況でした。

この企画の参加者からは、「去年もチャレンジしました」「また来れました」「今度はいつ開催するのですか」といった声も聞かれ、この時期の恒例企画として認知されてきているとともに、企画を楽しみにしておられる方もいらっしゃるようで、たいへんうれしい限りです。今年は、9月にも同様の大型連休がありますので、こちらでも企画の開催を検討したいと思います。



日高山脈ネイチャーセミナー2015「日高の動物昆虫観察会」開催します。

日高の動物や昆虫を観察記録する方法を学びます。継続開催で環境変化も記録。

日高の大自然の中には、どのような動物や昆虫がいるのでしょうか。それらを見つけ、記録する方法を学びます。今回も、山奥へ入って観察しようと考えています。昨年と同じ講座を同じ時期に継続開催していますが、昨年度とのさまざまな環境や生き物の変化も記録してみましょう。内容などのお問い合わせは、日高山脈博物館へお願いいたします。

日 時：7月18日(土) 10時～16時 場 所：日高山脈博物館に集合
講 師：村井 雅之先生(ゆうふつ原野自然情報センター主宰)
対 象：高校生以上 締 切：7月10日(金)
持ち物：野外活動の服装、飲み物、タオル、観察に便利な道具(ルーペ等)

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひ活用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください !!

日本年金機構

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話窓口（コールセンター） 0120-818211
受付時間 8:30～21:00

警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

<お問い合わせ>

苫小牧年金事務所

電話 0144-36-6135

〒053-8588

苫小牧市若草町2丁目1-14

日高町役場 保険年金課

電話 01456-2-6561



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	6件
○死者数	0人
○傷者数	7人

2015年5月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

◎改正道路交通法の施行により平成27年6月1日から

★危険行為を繰り返すと

「自転車運転者講習」受講が義務になりました！

信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

命令を受けてから3ヶ月以内の指定期間内に受講しないと5万円以下の罰金が科せられます。



★漠然運転・居眠り運転防止の心得

○ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・

- ・一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
- ・冷房は控えめにする。
- ・2時間おきに休憩をとる。
- ・カーブ、交差点での速度を注意。

○走行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・

- ・ガムや、スルメなどの干物をかむ。
- ・冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
- ・安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



5月15日
富川交通安全街頭啓発

★夏の交通安全運動

○実施期間 7月11日(土)～20日(月)

○重点項目

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・二輪車・自転車乗車中の交通事故防止
- ・居眠り運転による交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ・交差点の交通事故防止

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇この時期はバイク等の二輪車の通行量が
増えますので交通安全には注意しましょう！

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を覗いて確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

日高管内町職員採用資格試験について

平成28年度採用予定の日高管内町職員の採用資格試験が次のとおり実施されますのでお知らせします。

申込書は、左記受付期間内に日高町社会事務局、役場総務課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター又は厚賀出張所でお受け取りください。

●申し込み受付期間
平成27年7月6日(月)から7月31日(金)まで

●第1次試験日
平成27年9月20日(日)

●第1次試験実施場所
新ひだか町公民館

▼お問い合わせ・申込書提出先
日高町社会事務局(日高合同庁舎内)※郵送可
014612211846

「ひだか馬の絵コンテスト」について

日高振興局では、平成27年度「ひだか馬の絵コンテスト」の作品を募集しています。

●応募の資格
日高振興局管内と東胆振地域(むかわ町、厚真町、安平町、苦小牧市、白老町)の小学生。

●応募形式

画用紙で、A4(21cm×30cm)以上4つ切り(38cm×54cm)まで。画材はクレヨン、パステル、水彩ほか自由。1人(または1グループ)1点まで。

●応募期間

平成27年10月30日(金)まで

●表彰

大賞1点、優秀賞5点、入賞6点

詳しくは、日高振興局へお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

北海道日高振興局地域政策部 地域政策課
馬の絵コンテスト事務局
014612219077

平成28年3月 新規高卒者求人受付

平成28年3月新規高卒者用の求人受付が6月20日から開始しました。

地元企業の皆様におかれましては、地元での就職を希望する高校卒業予定者全員が早期に就職先を決定することができるよう、ぜひ積極的な「早め」の求人提出をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

苦小牧公共職業安定所職業相談第二部門
苦小牧市港町1丁目6番15号
014413215221

自衛官募集のお知らせ

次のとおり自衛官を募集します。

募集コース	資格	受付期限	採用試験	備考
航空学生(男女)	高卒(見込み含) 21歳未満の方	9月8日	●1次: 9月23日 ●2次: 10月17日~22日 ●3次: 11月14日~12月17日 いずれか1日を指定されます。	海・空自衛隊のパイロットを養成するコース
一般曹候補生(男女)	18歳以上 27歳未満の方		●1次: 9月18日又は19日 ●2次: 10月8日~14日 いずれか1日を指定されます。	陸・海・空自衛隊のコース
自衛官候補生	男子 同上 女子 同上	別途お知らせします。 9月8日	●9月25日~29日 いずれか1日を指定されます。	

★上記コース以外にも、指揮官・研修者等を目指す「防衛大学校学生」コース、ナースをめざす「防衛医科大学校・看護学科学学生」、コース医師を目指す「防衛医科大学校・医学科学学生」コース等も募集します。

お問い合わせは左記またはお近くの自衛官募集相談員へ

▼お問い合わせ先

〒05912598
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内

「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」
014614412855

☆自衛官募集相談員

●本庁地区

鈴木正志(すずきまさし)さん
014561512828

●日高地区

川淵健一(かわぶちけんいち)さん
014571612578

河川敷地内の樹木採取を希望される方へ

室蘭開発建設部苦小牧河川事務所では、資源の有効利用のため、河川敷地内の樹木等を採取していただける企業や団体、住民を広く募集する予定です。募集の開始は平成27年11月頃から、広報誌やHPなどに掲載する予定です。

採取した樹木等は、採取者の判断で営利目的など制限無く利用することができます。なお、採取料については、採取作業工程等により有料となる場合があります。

▼お問い合わせ・申込書提出先

国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部 苦小牧河川事務所 計画課 河川防災専門官
苦小牧市字柏原32番地の40
苦小牧河川事務所
014415719800
内線230

日高門別土地改良区 役員選任について

日高門別土地改良区の第1回臨時総代会が5月8日に門別公民館講堂で開催され、任期満了に伴う役員選任で理事8人、監事3人を選任し、その後の理事会、監事会で理事長に三輪茂氏(日高町長)、副理事長に藤原恒男氏(旭町)、鹿島敏靖氏(山手町)、総括監事に竹島幸治氏(富川)を選任しました。任期は平成31年5月19日迄です。

なお、4氏以外に選任された理事、監事は次のとおりです。(敬称略)

- 理事 姉川規晃(豊田) 奥山喜義(大狩部) 川端正行(豊郷) 久保政弘(清島) 工藤好功(日高副町長)
- 監事 田中義光(正和) 下笹博行(千栄)

～ JR 日高線早期全線復旧を求める署名活動のお礼とご報告～

5月22日まで実施しました「JR日高線早期全線復旧を求める署名」活動に、日高町で4,616筆、日高管内で31,865筆もの署名をいただき、多くの住民の皆様のご理解とご賛同を賜りましたこと、深く感謝申し上げますとともに、署名簿の取りまとめにつきましては、自治会、町内会長をはじめ、役員の皆様のご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

この度の署名簿は、6月9日にJR北海道へ提出するとともに、引き続きJR日高線の早期復旧に向けて積極的な要請活動を展開してまいりますので、今後も格別なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ヒグマによる人身事故を防ぐために

ヒグマによる人身事故の多くは、山菜採りなどで野山に入った際の突発的な遭遇により発生していることから十分注意する必要があります。

ヒグマと遭遇しないために、野山に入るときには、次のことに注意しましょう。

1 ヒグマと遭遇しないために・・・

(1) 野山に入る前に

役場、森林管理署などで、事前にヒグマの出没情報を確認してください。

ヒグマの出没情報のある地域や、ヒグマの出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。

また、イヌを連れての立ち入りは、ヒグマを興奮させることがあるため危険です。



(2) ヒグマに出会わない工夫を

ヒグマの出没が予想される野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう。

また、鈴などの鳴り物を携行したり、見通しの悪い場所では笛を吹くなど、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

特に、ヒグマの活動が活発になる早朝や夕方、ヒグマが人に気づきにくい濃霧や雨のときには注意が必要です。

(3) 野山での飲食の際に

においの強い食料はヒグマを引き寄せる場合がありますので控えた方がよいでしょう。また、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

野山にゴミを捨てたり埋めたりすると、ヒグマがこれらを食べて味を覚えてしまいます。いったん味を覚えたヒグマは、これらの魅力的な食物を得るため、人に対して危険な行動をとるようになることが知られています。

2 ヒグマに遭遇したら・・・

(1) まず落ち着く

慌てることは事故につながります。落ち着いて状況を判断しましょう。特に走って逃げると追いかけてくることがあるので危険です。

(2) ヒグマを刺激しない

ヒグマがこちらに気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。また、距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

※注意

野生のヒグマとの遭遇については様々なケースがあり、これで絶対安全という対処方法はありません。ここに示した内容については、調査研究や経験から有効と考えられている方法です。野山に出かける際には細心の注意をお願いします。

なお、野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係や役場などに情報をご提供ください。

【参考ホームページ】 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma.htm>

【お問い合わせ】 日高町役場 産業経済課 水産林務・商工労働グループ 電話 01456-2-6185
環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ
電話011-204-5205 F A X 011-232-6790
各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係

わくわく館 7月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前			1 クローバー スイミー	2 開放 開放	3 うさぎさん 開放	4 開放 開放
午後	6 開放 開放	7 開放 開放	8 コロン ギャロップ	9 開放 トーマスの会	10 開放 大きいありさん	11 開放 開放
午前	13 開放 開放	14 子育て相談日 開放	15 スイミー クローバー	16 開放 開放	17 ひよこさん 開放	18 開放 開放
午後	20 海の日 休館日	21 開放 開放	22 ギャロップ コロン	23 子育て講座 開放	24 きりんさん 開放	25 開放 開放
午前	27 開放 開放	28 開放・フレマ広場 開放	29 新規枠 新規枠	30 開放 開放	31 開放 小さいありさん	
午後						

・毎週水曜日はサークル開放日です。

・フレマ広場とは、妊婦さんの為の相談や講話を行っています。
(わくわく広場は開放しています)

・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、14日(火)、28日(火)が身体測定の日です。

◎7月の子育て講座は、「ベビーマッサージ」です。

講師は、森田 恩さんです。お母さんの手で、お子さんを優しくマッ
サージしてあげましょう。開場 9:30 開始 10:00

申し込みは7月1日(水)～7月21日(火)までです。

先着20組です。(定員になり次第締め切ります。)

◎7月13日(月)より、七夕まつりに向けて制作を始めます。折り紙の飾
りや輪つなぎを作ったり、短冊に願い事を書きましょう。

◎天気がよく気温が高い日はベランダで水遊びをしましょう。出来そ
うな日は水着・タオル・着替え・オムツなどを用意してきてください。

※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。
お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や
体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て
支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇ 一般社団法人北海道馬主会 様

ホッカイドウ競馬振興のため、40万円を寄附いた
だきました。



◇ 福岡純一 様

まちづくり振興のため、30万円を寄附いただきま
した。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 宮越さとみ 様 (富川西) 金一封

◆ 清水孝一 様 (富川東) 金一封

◆ 岩井茂徳 様 (千栄) 金一封

◆ 匿名(1名)の方 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれいただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼ 福祉・少子化対策に関する事業 33万7千円

▼ 教育・文化に関する事業 13万9千5百円

▼ 自然環境保全に関する事業 38万2千5百円

▼ 産業振興及び地域振興に関する事業 132万3千円

▼ ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 21万4千円

これまでの累計(5月末日現在)

3,677件 63,218,000円

■ ふるさと日高応援寄附金の運用状況

それぞれいただいた寄附金は、次の事業に活用させ
ていただきました。

▽ 特定不妊治療費助成事業 20万円(H27.3)

▽ 図書館システム更新事業 100万円(H27.3)

▽ 太陽光発電システム設置助成事業 80万円(H27.3)

▽ 門別ししゃも祭り開催助成事業 50万円(H27.3)

▽ ひだか樹魂まつり開催助成事業 50万円(H27.3)

▼ ふるさと日高応援基金の状況

平成26年度までの取り崩し額 40,600,000円

平成26年度末積み立て残高 18,348,000円

※積み立て残高には利子分を含んでいます。

2015ホッカイドウ競馬開催中!



みんなで応援しよう!

「グランシャリオナイト」

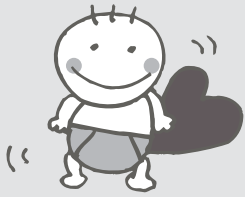
今年も全日程ナイト開催!

4/22(水)～11/12(木)〔80日間〕

祝

100歳おめでとう ございます。

5月23日に100歳を迎えられた、友杉サタさん(正和)に、ご家族が見守る中、祝状と記念品が贈られました。



お誕生 おめでとう!

5月届出分

7月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

29日(水) 富川公会堂

*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

7日(火) 富川公会堂

8日(水) 門別公民館

*対象は、平成24年4月～6月生まれ、平成25年10月～12月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

9日(木) サン・ポッケ

14日(火) 子育て支援センターわくわく館

17日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

2日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

3日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

6日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈二種混合〉

27日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

30日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

31日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

〈麻しん・風しん混合〉

13日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

23日(木) 15:30～16:00 鎌田病院

15:00～15:15 日高国保診療所(I・II期)

〈BCG〉

22日(水) 15:30～16:00 門別国保病院

23日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

2日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

17日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

21日(木) 15:30～16:00 門別国保病院

〈乳・子宮がん検診〉

18日(土) 門別公民館

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】

*鎌田病院 要予約【TEL 2-0340】

*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

16日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

9日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課に申し込みください。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年5月末現在 (住民基本台帳人口)

◆人口	12,668人	前月比 △15人	・前年比 △259人
・男性	6,299人	前月比 △6人	・前年比 △116人
・女性	6,369人	前月比 △9人	・前年比 △143人
◆世帯	6,373世帯	前月比 △9世帯	・前年比 △63世帯
◆外国人	127人	前月比 +8人	・前年比 +1人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

7月の予定

◆とみかわ児童館

- 9日(木) キラキラちゃれんじ
- 10日(金) ぬりえのひ
- 16日(木) スーパーじどうクラブ
- 17日(金) DVD上映会
- 22日(水) とねっこおはなし会
- 23日(木) カレンダーづくり
- 24日(金) かんちょうとあそぼう
- 29日(水) しゃぼん玉あそび
- 31日(金) カミであそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・21日(火)・31日(金)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 17日(金)・24日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日(20日を除く)・21日(火)・21日(水)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 14日(日) 七地区ゲートボール大会
- 19日(金) 沢地区ゲートボール大会
- 27日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 5日(日) 第8回全道オープンテニポン大会
- 12日(日) 北海道ママさんバレー親善大会
- 19日(日) 第33回日高町バドミントン大会
- 26日(日) 北海道卓球選手権大会(カデットの部)日高地区予選会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

〈福祉センター〉

- 12日(日) 狩猟免許講習会
- 17日(金) 巡回教育相談
- 22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)
キッズイングリッシュ教室
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央パークゴルフ場

- 5日(日) 楽友会
- 19日(日) パークゴルフ協会日高西部ブロック大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

沙流太ほおずき絆の会交流会及び活動 富川高校生とのほおずき苗の定植作業実施!

5月28日、沙流太ほおずき絆の会(降幡治男 会長)と富川高校商業科3年生による交流会及び今年度第1回目の活動が行われました。

はじめに講師の方からほおずきの栽培についてとスイーツ開発についての講義があり、その後場所を移し食用ほおずきの定植作業を行いました。

今年で4年目を迎えるこの活動は、秋に収穫が行われ、ほおずきを利用したおいしいスイーツづくりが行われます。

まちの話題

